

利用上の注意点

1 埼玉県鉱工業指数について

県内の鉱業・製造工業における生産・出荷・在庫の動きを数値化し、県内の生産活動の状況を把握することを目的としています。

現行の令和2年（2020年）基準では、生産212品目、出荷212品目、在庫115品目、在庫率114品目を採用し、業種別と財別に分類して集計しています。

指数は、令和2年（2020年）の12か月の平均を100.0とし、それに対する比率で月々の動きを表しています。

また、実数データをそのまま指数化した原指数と、社会制度などによる1年周期の季節変動を取り除いた季節調整済指数があり、前年同月との比較では原指数を、前月との比較では季節調整済指数を用いています。

2 採用品目と統計調査

指数採用品目は、主に「経済産業省生産動態統計調査」（以下「生動調査」という）の調査品目から統合、分割並びに業種別の代表性等に関して検討を行い、選定しています。

また、「生動調査」以外に、次の統計調査の結果を活用しています。

農林水産省	食品産業動態調査、牛乳乳製品統計調査、木材統計調査
厚生労働省	薬事工業生産動態統計調査
埼玉県	県鉱工業動態統計調査

3 指数の計算方法

経済産業省生産動態統計調査の結果と県独自調査の結果を基に作成しています。

指数の計算は、基準年次の固定ウェイトで加重平均するラスパイレス算式によります。

年別、四半期別指数については、生産・出荷・在庫率は月別指数の平均値、在庫は最終月の数値となっています。

4 符号の用法

「-」 ・・・・・・・・・・・・ 該当数値がない、または非公開のもの

「0.0」 ・・・・・・・・・・・・ 数値が掲載単位に満たないもの

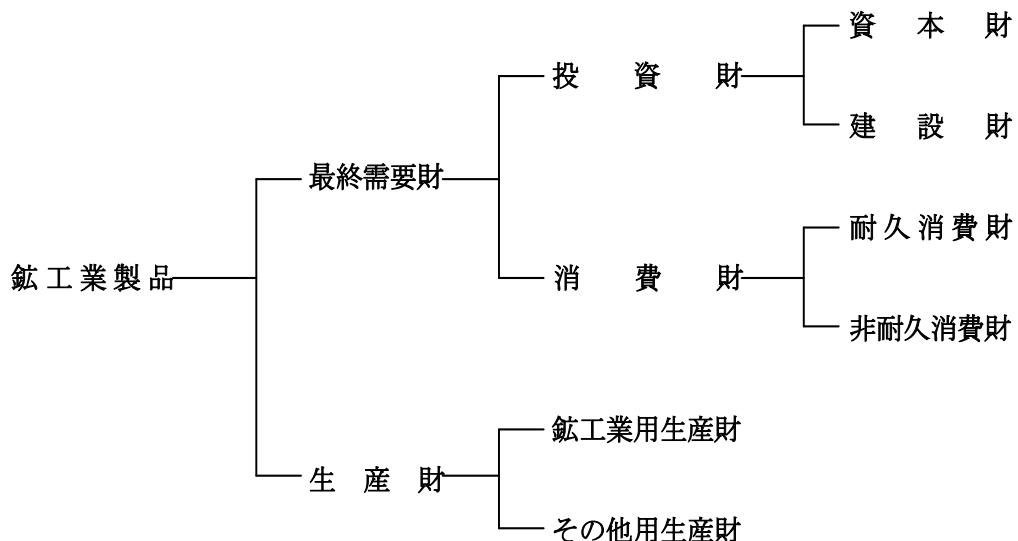
「▲」 ・・・・・・・・・・・・ マイナスの数値

5 季節調整法

季節調整法は、経済産業省から提供を受けた米国センサス局が開発した「X-12-ARIMA」を用いて計算しています。

6 特殊分類（財別）の分類

特殊分類（財別）は、製造工業の採用品目をその用途により財別に組替えたもので、構成は次のとおりです。



特殊分類の定義

分類	定義
最終需要財	鉱工業又は他の産業に原材料等として投入されない製品。ただし、建設財を含み、企業消費財は除く。
投資財	資本財と建設財の合計
資本財	家計以外で購入される製品で、原則として想定耐用年数が1年以上で比較的購入単価の高いもの
建設財	建築工事用の資本財及び衛生用陶磁器等の建築物に付随する内装品、及び土木工事用の資材
消費財	家計で購入される製品（耐久消費財と非耐久消費財の合計）
耐久消費財	原則として想定耐用年数1年以上で比較的購入単価の高いもの
非耐久消費財	原則として想定耐用年数1年未満又は比較的購入単価の低いもの
生産財	鉱工業及び他の産業に原材料等として投入される製品。ただし、企業消費財を含み、建設財を除く。
鉱工業用生産財	鉱工業の生産工程に原材料、燃料、部品、容器、消耗品、工具等として再投入される製品
その他用生産財	非鉱工業用の原材料、燃料、容器、消耗品及び企業消費財